肺がん検診の実施体制

肺がん検診 市町村チェックリスト実施率

市町村チェックリスト実施率とは

がん検診の実施主体である市町村が、最低限整備するべき技術・体制について「事業評価のためのチェックリスト」に基づき点検し、その結果を実施率として数値化した指標。

令和4年度 市町村チェックリスト実施率

			肺
問1. 検診対象者の情報管理 (4項目)	集団	R4	85%
	未凹	R3	(79%)
	個別	R4	88%
	凹刀リ	R3	(89%)
	集団	R4	91%
問2. 受診者の情報管理	未凹	R3	(94%)
(2項目)	個別	R4	78%
	凹刀リ	R3	(83%)
	集団	R4	38%
問3. 受診者及び要精検者への説明	未凹	R3	(43%)
(3項目)	個別	R4	17%
	凹刀刀	R3	(28%)
	集団個別	R4	84%
問4. 精検結果の把握、 精検未受診者の特定と受診勧奨		R3	(86%)
(6項目)		R4	53%
		R3	(59%)
	集団	R4	88%
問5. 地域保健・健康増進事業報告		R3	(93%)
(5項目)	個別	R4	83%
		R3	(83%)
	集団	R4	29%
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保 (7項目)		R3	(24%)
		R4	25%
	间的分	R3	(21%)

			肺
問7. 受診率(受診者数)の集計 (4項目)	集団	R4	91%
	未凹	R3	(89%)
	個別	R4	85%
		R3	(92%)
問8. 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、	集団	R4	58%
「高危険群中の喀痰容器配布割合」、 「喀痰容器配布中の回収率」、	未凹	R3	(60%)
「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計	個別	R4	54%
(4項目)		R3	(40%)
	集団	R4	87%
問9. 要精検率の集計	<u> </u>	R3	(83%)
(4項目)	個別	R4	75%
	四刀刀	R3	(85%)
問10. 精検受診率・未受診率の集計	集団	R4	86%
	₩ <u></u>	R3	(81%)
(5項目)	個別	R4	69%
	同かり	R3	(79%)
	集団	R4	73%
問11. がん発見率の集計	*I	R3	(68%)
(4項目)	個別	R4	62%
	1077	R3	(71%)
	集団	R4	44%
問12. 陽性反応適中度の集計		R3	(61%)
(4項目)	個別	R4	38%
	111111	R3	(67%)
	集団	R4	71%
問13. 早期がん割合の集計 (4項目)		R3	(72%)
		R4	63%
	IEI // J	R3	(79%)

注 前年度の実施率については、令和4年度開催時と集計方法が異なるため、 数値が異なる場合がある。

令和4年度 市町村チェックリスト実施率 (特に実施率が低い項目)

		肺
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明	集団	38%
	個別	17%
問3-1.受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	集団	21/27
	個別	8/16
問3-2.要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一	集団	5/27
覧を提示しましたか	個別	0/16
問3-2-1.上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじ め精密検査結果の報告を依頼しましたか	集団	5/27
	個別	0/16

問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受	集団	84%
診勧奨	個別	53 %
問4-2.精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人	集団	23/27
もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	個別	9/16
問4-4.過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していま	集団	21/27
すか	個別	6/16
問4-5.精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密	集団	22/27
検査未受診者を特定しましたか	個別	9/16
問4-6.精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	集団	23/27
	個別	5/16

		肺
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保	集団	29%
回0. 快砂候男(区僚候男)の貝の担体	個別	25%
問6-1.委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しました	集団	20/27
th,	個別	9/16
問6-1-1.仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最	集団	17/27
低限の精度管理項目」を満たしていましたか	個別	6/16
問6-1-2.検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施	集団	10/27
要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	個別	3/16
問6-2.検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	集団	3/27
同0~2.快診機関(医療機関)に相及官理計画を個別に24~下バックしましたが	個別	4/16
明されて「体外機関ログールロフト」の第中は四キュノーであり、ナーナル	集団	3/27
問6-2-1.「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	個別	3/16
問6-2-2.検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしま	集団	2/27
したか	個別	2/16
問6-2-3.上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策を フィードバックしましたか	集団	0/27
	個別	1/16

問8. 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、	集団	58%
「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計	個別	54%

問12. 陽性反応適中度の集計	集団	44%
向12. 物圧及心心中及の未計	個別	38%

注 各問については、実施率で記載 各項目については、実施市町村数/対象市町村数で記載 (いずれも赤字は60%以下)

肺がん検診

検診機関チェックリスト実施率

検診機関チェックリスト実施率とは

市町村が行うがん検診を受託する検診機関において、最低限整備するべき技術・体制について「事業評価のためのチェックリスト」に基づき点検し、その結果を実施率として数値化した指標。

1 肺がん検診

令和5年度 肺がん検診のためのチェックリスト (検診実施機関用) 実施率

※ 赤字は実施率が 70% 以下の項目、括弧内は内訳 (実施数/調査対象数)。	令和4年度	令和5年度
回答検診機関数	23 機関	25 機関
1. 受診者への説明 (7 項目)	97%	95%
2. 質問(問診)、及び撮影の精度管理(11 項目)	90%	89%
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら対面で行う場合は問診)、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上だった者(過去における喫煙者を含む)への喀痰細胞診としているか※ ※ 質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。 また、加熱式タバコについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替える	70% (16/23)	64% (16/25)
(7) 集団検診を実施する検診機関は、1日あたりの実施可能人数を仕様書等に明記しているか※ ※ 個別検診及び集団検診において病院や診療所が会場に指定されている場合は不要	74% (11/15)	67% (8/12)
(8) 事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しているか	59% (10/17)	58% (11/19)
3. 胸部エックス線読影の精度管理(8項目)	90%	90%
(2) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師は下記の要件※を満たしているか ※ 読影医の要件 ・第一読影医:検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会(注3)」に年1回以上参加していること ・第二読影医:下記の1)、2)のいずれかを満たすこと 1) 3年間以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会(注3)」に 年1回以上参加している 2) 5年間以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん 検診に関する症例検討会や読影講習会(注3)」に年1回以上参加している	57% (13/23)	64% (16/25)
4. 喀痰細胞診の精度管理(7 項目)	97%	98%

5. システムとしての精度管理 (7 項目)	80%	82%
(4) 検診に従事する医師の胸部画像読影力向上のために「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会(注3)」を年に1回以上開催しているか。もしくは、他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会(注3)を年に1回以上受講させているか	57% (13/23)	60% (15/25)
(5) 内部精度管理として、検診実施体制や検診結果の把握・集計・分析のための委員会 (自施設以外の専門家※を交えた会)を年に1回以上開催しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した同様の委員会に年に1回以上参加しているか ※ 当該検診機関に雇用されていないがん検診の専門家や肺がん診療の専門家など	53% (12/23)	56% (14/25)

注3 下記講習会の具体的内容は、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)を参照すること

https://www.haigan.gr.jp/modules/lcscr/index.php?content_id=1

「肺癌取扱い規約 第8版 肺がん検診の手引き改訂について」、「肺癌取扱い規約第8版「肺がん検診の手引き」改訂に関するQ&A」

- ・「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」
- ・「他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会」